

出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット

令和3年6月22日
公益財団法人日本スポーツ施設協会

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の100%） ・対象とする部門又は職種：事務職	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 50.2% （5月11日 ～5月30日）

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none">・ テレワーク用のノートパソコンを導入・ テレワーク実施者に必要に応じてWi-fiルーターを貸与・ オンライン会議システム等のIT環境を整備・ テレワークを可能とするよう規程を制定・ 必要に応じて会議をオンラインで実施
出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none">・ 有給休暇の取得奨励・ 時差出勤の実施